

「生活あんしん相談室」のご案内

(生活困窮者自立支援相談窓口)

こんな不安や心配を抱えていませんか？

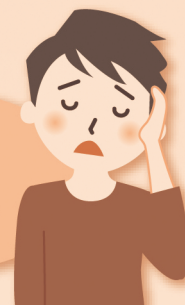


仕事が見つからない
仕事が続かない



どこに相談していいか
わからない

家賃が払えない
住むところがない



家族のことで相談したい
家族がひきこもっている

収入より借金が多く
家計が苦しい

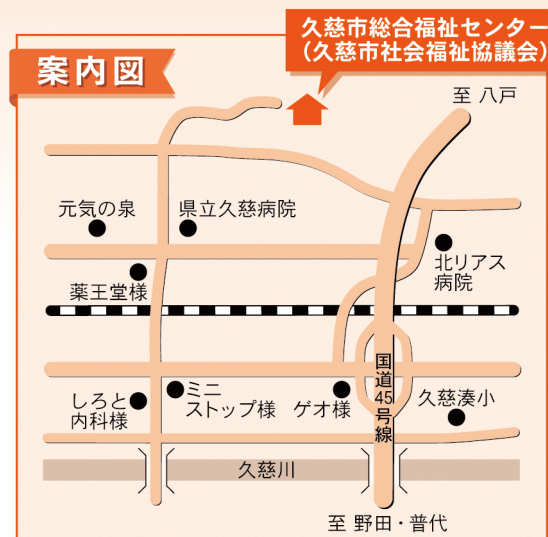


ひとりで悩まずご相談ください。
一緒に解決する方法を探しましょう。

相談無料

個人情報厳守

- ◎ 受付方法 窓口・お電話・訪問してのご相談
- ◎ 相談受付 月～金 8:30～17:00
(土日、祝日、年末年始を除く)
※土日、祝日の相談を希望する場合は、
事前に予約をお願いします。



相談窓口

◎久慈市社会福祉協議会 地域福祉課
生活あんしん係 (生活あんしん相談室)

〒028-0014 久慈市旭町7-127-3 (久慈市総合福祉センター内)

☎0194-61-3741 (直通電話) ・ FAX 0194-52-7715

ホームページ: www.kuji-shakyo.jp

自立相談支援と他の支援が連携して支援します

自立相談支援事業では、本人の状況に応じ、様々な機関や制度へつなぎ支援していきます。

自立相談支援事業

一人ひとりの状況に応じ、支援プランを作ります。

生活の不安や困りごとを抱えている人の相談窓口です。専門の支援員が相談を受けてどのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作り自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または住居を失うおそれの高い人に、就職に向けた活動をする事等を条件として、一定期間家賃相当額を支給します。 ※支給には条件があります。

家計相談支援事業

家計の立て直しをアドバイスします。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、家計を管理できるよう支援します。相談支援、支援計画の作成、関係機関へのつなぎ等を行い、早期に生活再生を支援します。

支援の流れ



ひきこもり者の方は、専門医と連携し支援していきます。